



大規模災害時における災害応急対策による被災者支援の実施

～大阪府宅地建物取引業協会北摂支部と災害協定を締結～

池田市は9日、災害に備えて、大阪府宅地建物取引業協会北摂支部と「大規模災害時における民間賃貸住宅の媒介等に関する協定書」を締結しました。

この協定により、大規模災害時に被災者に民間賃貸住宅の空き家などの情報を提供するなど、災害応急対策への協力が得られることになり、被災者の安心・安全につながっていきます。

経過

大阪府宅地建物取引業協会北摂支部は、大規模災害時に同支部に加入する仲介業者から民間賃貸住宅の空き状況や、市からの災害情報などが速やかに被災者に届けられることから、市から協定締結の依頼を行ったところ、快諾を得られたもの。

協定の概要

1. 内容 民間賃貸住宅の空き状況や、池田市内の道路や施設などの被害状況、建築物の耐震改修などの促進など
2. 締結日 2月9日（月）
3. 締結者
【池田市】
市長 瀧澤 智子（たきざわ・ともこ）
【大阪府宅地建物取引業協会北摂支部】
支部長 濱西 孝士（はまにし・たかし）



濱西支部長（写真左）と瀧澤市長

問い合わせ 危機管理課 TEL072・754・6263